

# ふくしま県立病院事業改革プランの概要

令和3年3月  
福島県病院局

- <策定趣旨>** 県立病院事業は、平成16年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、平成21年度から公立病院改革ガイドライン（総務省）に基づき策定した「改革プラン」を経営指針としながら、政策医療の提供に努めてまいりました。  
これまでの取組を踏まえ、県立病院を取り巻く環境変化に的確に対応するとともに、地域住民の健康をしっかりと守ることのできる医療を確保していくため、「ふくしま県立病院事業改革プラン」を策定します。
- <計画期間>** 3年間：令和3（2021）～令和5（2023）年度
- <進行管理>**
- ① 各病院で毎年、病院機能評価項目や個別数値目標等による自主点検（一次点検）を行い、課題の改善を図ります。
  - ② 毎年、有識者等で構成される県立病院事業経営評価委員会において、取組状況の評価を受けます。

## 改革プランの全体像

### 環境変化

人口減少・高齢化の本格化

医師・医療スタッフの確保難

避難地域等の復興の進展

自然災害・新型感染症の発生

### 基本目標

地域に必要な医療の安定的な提供

効率的な病院経営

### 基本的役割

#### 南会津病院

#### 宮下病院

#### 矢吹病院

#### ふたば医療センター

附属病院

ふたば復興診療所

#### 中山間地域における医療提供体制の確保

#### 先進的な精神科医療の提供

#### 震災復興を支える医療提供体制の確保

地域医療の確保

地域包括ケアシステムの構築支援

安定的な運営体制の確保

##### <南会津病院>

- ・地域医療（救急・入院・透析等）の維持
- ・災害・感染症対応
- ・地域包括ケアにおける医療の充実 等

##### <宮下病院>

- ・地域医療（救急・入院等）の維持
- ・在宅医療の充実
- ・新施設への建替え
- ・災害・感染症対応 等

精神科医療の確保

地域生活支援の充実

社会ストレスへの対応

- ・新病院への建替え（精神科医療体制の強化）
- ・地域生活支援の充実
- ・児童思春期医療の充実（専門病棟・外来）
- ・災害・感染症対応 等

復興を支える医療の確保

地域生活への医療的支援

安定的な運営体制の確保

- ・避難地域等の医療（救急・入院・専門医療）の確保、
- ・地域包括ケアシステムの構築支援
- ・災害・感染症対応 等

### 医療の質向上の取組

数値目標による病院機能の点検

病院機能評価を活用した運営状況の点検

### 経営効率化の取組

収益の確保と費用の削減

適切な運営経費の確保